



日本私立中学高等学校連合会発行
東京都千代田区九段北四丁目二番二五号
(私学会館内) 郵便番号一〇二一〇〇七三
電話 〇三(三三六)二八二八・一六八五
購読料は一年で三千元(会費を含めて徴収)
www.chukoren.jp

主な内容	
地方交付税措置決まる……………	3面
調査報告書等が完成……………	4面
私立学校法一部改正へ……………	5面
日私教研だより……………	8面

平成26年度事業計画案など審議

都道府県私学協会とはさらに連携強化



常任理事会の冒頭あいさつする吉田会長

第16回 常任理事会

出張入試の申し合わせ確認 過去最 高額の 地方交付税措置報告

本連合会は二月十八日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十六回常任理事会を開催した。この日は、新たに明らかにした平成二十六年地方交付税による財源措置が報告されたほか、三月十一日に開く全

国理事会・全国評議員会合同会議に向け、平成二十五年度中間決算案・同監査報告、平成二十五年度補正収支予算案、平成二十六年事業計画案、同収支予算案の審議などが行われた。このうち、平成二十六年地方交付税による財源措置に関しては、吉田晋会長が、心配していたが、過去最高額となった。伸び率も増えた」と報告。福島康志事務局長が、吉田会長とともに新藤義孝総務大臣等に直接、総務省内でお会いして私立高等学校等に関する財源措置の拡充を要望したこと、その結果、期待を上回る財源措置が実現したことなどを報告した。

その後、平成二十五年度中間決算案・同監査報告については、監査報告をもって承認され、平成二十五年度補正収支予算案については、高校等就学支援金の影響等により当初の見積もりを超える私立高校生数となったことなどから、補正予算案が提案され、承認された。

平成二十六年事業計画案については、福島事務局長が、私立学校関係国庫補助金の振興充実については、特に力を注いでいくこと、地方交付税による財源措置については経常費補助と一体的な確保を、広報事業ではマスコミ(文部科学記者会)との懇談会を

年複数回開催を目指していく方針を明らかにした。また、各都道府県私学協会とはさらに連携を強めていく方針。

平成二十六年度収支予算案については、生徒数の減少を見込んで編成を行う方針を説明した。

その後、部会(委員会)報告が行われた。その中では昨年度、私立高校等の「出張入試」に係る申し合わせを行ったことがあらためて報告され、公立高校の全国展開に対応するためにも、申し合わせを遵守し私学が結束していくことが重要であることが再確認された。また出張入試については、入学する意思のない生徒が入学試験を模擬試験のように受けている実態もあり、私学の収入増の観点から実施されている事例には社会の理解

が得られないとの指摘があり、吉田会長は各協会でも申し合わせの再確認と改善を要請した。調査委員会からは、「調査報告書」都道府県私学助成状況調査報告書」が完成したこと、平成二十六年度調査に關しては四月以降に調査依頼を送付することが説明され、引き続きの協力が要請された。また中央教育審議会に關しては委員を務める吉田会長が道徳教育に關して下村文部科学大臣から二月十七日に諮問があったことなどが、中教審の高等学校教育部に關しては委員の長塚篤夫常任理事から達成度テスト(基礎レベル)等の進捗状況が報告された。そのほか、高校等就学支援金に關して保護者が同支援金の限度額まで受けられるよう高校の施設整備費の一部を授業料に振り替えることについては、文部科学省から就学を支援するという趣旨に照らして問題がないとの発言が都道府県私学主管部課に向けられたことなどが報告された。

私学部長ら 平成26年度予算案等説明

第15回常任理事会を開催

本連合会は一月二十一日、東京・市ヶ谷の私学会館で第十五回常任理事会を開催した。この日の常任理事会は、平成二十六年度政府予算案が決定されて以降、最初の常任理事会のため、文部科学省から常盤豊・高等教育局私学部長をはじめ五人の担当者を招き私学関係政府予算案等の詳細について説明を受けた。

このうち常盤私学部長は、平成二十六年度私学関係政府予算案を中心とした高等学校等の私学振興策全般について説明を行ったが、その中で国の私学助成予算の総額は九年ぶりの増額となったこと、私立高等学校等経費助成費等補助は一千四十億円で史上最高額となったこと、新しい枠組みの耐震改築補助六十億円を確保できたことなどを説明、また、耐震改築補助の創設や地方交付税対策では、中高



吉部写真
田会長、常盤写
長、矢野課長、真
真ⓐは望月主任視
学官、写真ⓑは内
藤課長(左)、齊藤
課長補佐



この後、同省の内藤敏也・初等中等教育局児童生徒課長と齊藤大輔・同課長補佐が「いじめ対策法施行に伴う私

立学校の対応と国の支援措置の概要」について説明した。この中で内藤課長は平成二十六年度予算に計上した、私立学校も活用できる「いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業」について説明したが、吉田会長から、「学校ネットパトロールの取り組みとあるが、ネット上の情報を削除できるのか」との質問に内藤課長は「削除に向けての手順を示していきたい」と語った。

連の支援に感謝していると語った。私学関係予算案の詳細については、着任間もない常盤部長に代わって、矢野和彦・私学部私学助成課長が説明を行った。その中では耐震改築補助の実現に関して、あらためて本連合会に感謝、その上で今回の耐震改築補助は、あくまで耐震化のための改築事業で、老朽改築事業ではないことを強調、また同補助は主に児童生徒、学生の教育研究活動等に資する建物(事務

局等および病院施設は対象外)のため、合築の場合は案分しての補助となること、まずは耐震診断の実施率を飛躍的に伸ばしたいなどと語った。吉田会長は私立学校の耐震化事業については県によって考え方が異なり、消極的な面も

見られるが、今回の耐震改築補助は三年間の時限措置であること六十億円の予算の内、私立高校等分は四十億円と少ないが、これまで実現していなかった中で風穴が開いたことの意味は大きいと語り、私学協会を通じて経費助成の単価アップと合わせて都道府県知事及び当局に、国の耐震化支援に呼応して上乘せ支援策の創設・拡充を強く訴えかけてほしいと、要請した。

それによると今回の見直しでは、①国公私立を通じて制度を就学支援金に一本化し、所得制限を設けること②公私立間格差の縮小③低所得者支援の充実を図ることにしており、また新たに創設する奨学給付金については、国庫補助率は三分の一だが、残りの三分の二については地方交付税で措置される予定であること、ただし第一子の給付金額と第二子の給付金額の差が大きいと、その点をどうするかは次年度以降の課題との考えを示した。

このほか配布資料について福島康志事務局長から説明が行われ、昨年十二月三日に開催した私学振興全国大会に出席された来賓の自由民主党の国会議員、代理出席者や保護者、私学関係者の出席者が合計で千九百九十人だったことなどが報告された。

修学支援等の説明も

続いて望月禎・文部科学省初等中等教育局主任視学官が「高校生等への修学支援」と題して、平成二十六年四月より実施される高校等就学支援金の見直し等を説明した。

また、日本私学教育研究所に関しては、文部科学省の平成二十六年度予算案の中の同研究所に対する補助金が前年度と比べて二・九%(五十五万二千円)増えたことなどが報告された。

平成26年度私立高等学校等に対する助成財源計画等

中高連 2014/1/24
(単位：億円)

【総額】

区分	平成25年度		平成26年度		備考
		対前年度比		対前年度比	
国庫補助金	995.83 26.31	17.02(1.74%) ▲0.26(▲0.98%)	1,013.27 27.13	17.44(1.75%) 0.82(3.12%)	私立高等学校等経常費助成費補助金 私立高等学校等経常費補助金
計	1,022.14	16.76(1.67%)	1,040.40	18.26(1.79%)	
地方交付税	5,504 110	45(0.8%) 20(22.2%)	5,586 130	82(1.5%) 20(18.2%)	私立高等学校生徒授業料軽減費分
計	5,614	65(1.2%)	5,716	102(1.8%)	
計	6,636.14	81.76(1.2%)	6,756.40	120.26(1.8%)	

【生徒等1人当たり単価】

(単位：円)

区分	平成25年度		平成26年度		備考 (国庫補助金単価に含まれる特別分、地方交付税の授業料軽減分)	
		対前年度比		対前年度比		
高等学校 (全日制・定時制)	国庫補助金	53,329 371	371(0.70%)	53,702 373	373(0.70%)	財務状況改善〔25年度698円、 26年度698円〕を含む。
	地方交付税	259,900 11,100	2,600(1.0%) 2,000(22.0%)	263,300 12,800	3,400(1.3%) 1,700(15.3%)	私立高等学校生徒授業料軽減費分 私立高等学校生徒授業料軽減費分は除く。
	計	313,229	2,971(1.0%)	317,002	3,773(1.2%)	
中学校	国庫補助金	46,456 323	323(0.70%)	46,781 325	325(0.7%)	財務状況改善〔25年度384円、 26年度384円〕を含む。
	地方交付税	259,400	2,600(1.0%)	262,800	3,400(1.3%)	
	計	305,856	2,923(1.0%)	309,581	3,725(1.2%)	
小学校	国庫補助金	44,843 312	312(0.70%)	45,157 314	314(0.70%)	財務状況改善〔25年度219円、 26年度219円〕を含む。
	地方交付税	259,400	2,600(1.0%)	262,800	3,400(1.3%)	
	計	304,243	2,912(1.0%)	307,957	3,714(1.2%)	
幼稚園	国庫補助金	22,800 158	158(0.70%)	23,005 205	205(0.90%)	1種免許状保有の促進〔25年度 105円、26年度105円〕、 財務状況改善〔25年度95円、26 年度95円〕を含む。
	地方交付税	150,900	1,500(1.0%)	153,200	2,300(1.5%)	
	計	173,700	1,658(1.0%)	176,205	2,505(1.4%)	
高等学校 (広域以外の通信制)	国庫補助金	9,662 67	67(0.70%)	9,730 68	68(0.70%)	
	地方交付税	56,500	600(1.1%)	57,300	800(1.4%)	
	計	66,162	667(1.0%)	67,030	868(1.3%)	

高校生授業料軽減費分含め571.6億円

平成26年度地方交付税措置決まる

平成二十六年年度の私立高等学校等経常費助成に係る地方交付税措置(案)がこのほど明らかになった。それによる

と、来年度の地方交付税による財源措置額は、前年度比八千五百八十六億円で、加えて

平成二十一年度から始まった私立高等学校生徒授業料軽減費分として前年度比約二十億円の約百三十億円(単価は前年度比千七百円増の一万二千八百円)が措置された。合

計すると来年度の地方交付税による財源措置額は、前年度比百二億円(一・八%)増の五千七百七十六億円となった。これに文部科学省の平成二十六年私立高等学校等経常費助成費等補助一千四十億四千万円を加えた平成二十六年度私立高等学校等に対する助成財源計画等は、前年度比一・八%増の六千七百五十六億四千万円で過去最高額、伸び率では過去十年間で一番目に高い水準だった。こうした財源措置は、各都道府県が行う私立高等学校等に対する経常費助成等の財源となる。生徒等一人当たり額、いわゆる「標準単価」は、私立高校(全日制・定時制)では、国庫補助が五万三千七百二円、地方交付税措置が二十六万三千三百円で、合計額は前年度比一・二%増の三十一万七千二百円(私立高等学校生徒授業料軽減費分除く)。中学校では、国庫補助四万六千七百八十一円、地方交付税措置二十六万二千八百円、合計額は前年度比一・二%増の三十九万九千五百八十一円。高校(広域以外の通信制)は、国庫補助九千七百三十三円、地方交付税措置五万七千三百円、合計額は、前年度比一・三%増の六万七千三百円となった。

費助成費等補助一千四十億四千万円を加えた平成二十六年度私立高等学校等に対する助成財源計画等は、前年度比一・八%増の六千七百五十六億四千万円で過去最高額、伸び率では過去十年間で一番目に高い水準だった。こうした財源措置は、各都道府県が行う私立高等学校等に対する経常費助成等の財源となる。生徒等一人当たり額、いわゆる「標準単価」は、私立高校(全日制・定時制)では、国庫補助が五万三千七百二円、地方交付税措置が二十六万三千三百円で、合計額は前年度比一・二%増の三十一万七千二百円(私立高等学校生徒授業料軽減費分除く)。中学校では、国庫補助四万六千七百八十一円、地方交付税措置二十六万二千八百円、合計額は前年度比一・二%増の三十九万九千五百八十一円。高校(広域以外の通信制)は、国庫補助九千七百三十三円、地方交付税措置五万七千三百円、合計額は、前年度比一・三%増の六万七千三百円となった。

解散命令 まで 段階的措置可能に 私学の自主 性にも配慮

私立学校法改正案、今国会に提出へ

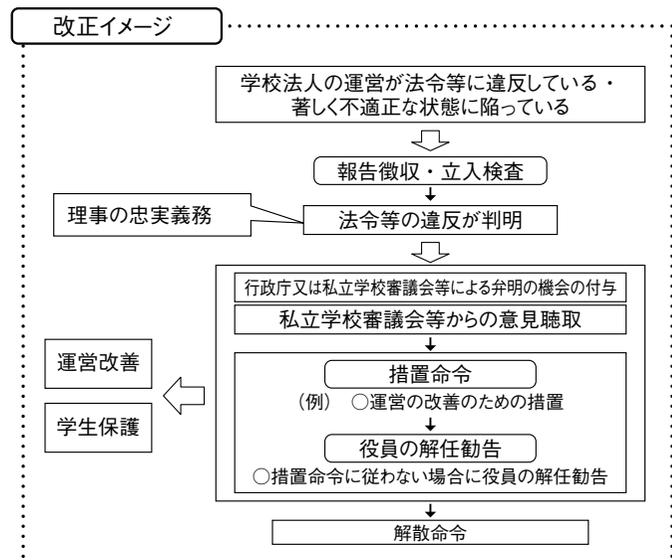
文部科学省は開会中の国会に「私立学校法の一部を改正する法律案」を提出する方針。これは昨年三月、群馬県内の学校法人が解散命令を受けた事案で、それまでの間に段階的な対応ができず、学生等が転学を余儀なくされる事態に至ったことなどから、私立学校の自主性尊重に配慮しつつ、私学全体に対する不信感につながるような異例の事態に所轄庁が的確に対応するための仕組みを整備するも

の。

同法案の改正のポイントは以下の三点。①所轄庁は、学校法人が、法令の規定、法令の規定に基づく所轄庁の処分若しくは寄附行為に違反し、又はその運営が著しく適正を欠くと認めるときは、当該学校法人に対し、期限を定め、違反の停止、運営の改善その他必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

学校法人がそうした措置命令に従わないときには、役員への解任を勧告することができ、その際、所轄庁は私立学校審議会等の意見を聞かなければいけない。また行政庁または私立学校審議会等による弁明の機会を当該学校法人に付与すること。②所轄庁はこの法律の施行に必要な限度において、学校法人に対し業務・財産の状況について報告を求め、または学校法人の事務所に立ち入り、検査すること等ができる。③学校法人の理事は、法令および寄附行為等を遵守し、学校法人のため忠実に職務を行わなければならない。施行は改正法の公布日からとなる。

私立学校法の一部を改正する法律案の概要



本連合会が私立学校法改正で文科相に意見書提出

重大な問題を抱える学校法人に対応するための私立学校法の改正に対する意見

1 私立学校の健全な発展には、私立学校法第1条に定められている通り、自主性を重んじ、公共性を高めることが制度の基本である。このことは、私立学校を設置し運営する主体となる学校法人についても同様である。

2 学校法人は、教育という公益性の高い事業を実施する学校の設置・運営に特化した法人であり、固より、別目的のために、その制度が悪用されることを想定していない。

3 昨年には、制度を悪用させないための一定の抑守力

4 このような事態を発生

6 また、特に、高等学校

以上

として、また、万が一同様の事態が発生した場合に速やかに対処する法的根拠として、私立学校法に所要の規定を追加することは妥当なものと考える。

5 しかし、所要の規定を追加する場合においても、あくまでも、それらは私立学校・学校法人制度の根幹を否定しかねないような重大で例外的な事態に限定して適用されなければならない。

等私立学校・学校法人については、所轄庁である各都道府県の知事や行政当局が、それぞれ独自の解釈や拡大適用をするための無きよう、法律の改正に当たっては、国において、通知等を通じて、法の趣旨、運用・適用上の留意点について十分に周知徹底を図り、指導・助言を行うべきである。

達成度テストの議論継続

3月中に審議のまとめの予定

中央教育審議会

文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会（会長＝安西祐一郎・独立行政法人日本学術振興会理事長）では今年に入ってから教育改革論議が断続的に続けられている。中学・高校に関係の深いものでは、初等中等教育分科会高等学校教育部会で高校の質の向上として達成度テスト（基礎レベル）や広域通信制高校の質保証の仕組み作り等の検討が続けられており、高大接続特別部会では大学入試の在り方や達成度テスト（発展レベル）の検討が行われている。達成度テストに関している。例えは基礎レベルでは、

国語、数学、外国語、地理歴史・公民、理科の六教科とし、英語等、一部試験は外部試験による代替も検討、高校二、三年で年に二、三回実施することや、高校一年での受験も可能とすかどうかを検討する、としている。

教育再生実行会議

政府の教育再生実行会議（座長＝鎌田薫・早稲田大学総長）は昨年十月三十一日に第四次提言をまとめて以降、学制改革論議を続けている。二月十八日に開かれた第十七回会合では引き続き学制の在り方の議論が行われたが、この回初めて、これまでの議論

ただしこのテストは何のために行うのか、生徒の学習意欲向上につながるものなのか、学校での指導改善につながるもののかはつきり定まっておらず、部会ではこれまでの議論で希望参加型のテストと確認されているものの、全員受験を求める委員もいる。高校単位で受験の場合は

高校を会場に、個人の受験者のためには都道府県ごとに会場を設けることを検討することになっている。また発展レベルの方も徐々にテストのノウハウが見え始めているが、両部会とも三月末までに審議をまとめる予定にしており、残り二回程度でどこまで明確な方針を打ち出せるのか、先行きは不透明。実際、テストの詳細な仕様については別の会議が検討することになる。また、二月十七日には中央

教育審議会の総会が開かれ、下村博文・文部科学大臣が「道徳に係る教育課程の改善等について」の諮問を行って、具体的には、新たな枠組みによる教科化に当たっての学習指導要領の改訂に関わる事項を中心に審議を行い、今年秋ごろを自途に答申をまとめてほしいと要請した。具体的には教育課程における道徳教育の位置付け、道徳の時間を「特別な教科 道徳」（仮称）として位置付け、充実を図る考えで、その制度

設計を検討する。また、道徳教育の目標、内容、指導方法、評価も検討する。その際、検定教科書を使用することも検討する。すでに同省では道徳教育用教材『私たちの道徳』を作成している。同省では道徳教育等に合わせ、来年度、従来の改訂サイクルにこだわらず、学習指導要領の見直し作業に着手する方針。道徳教育に関しては初等中等教育分科会教育課程部会内に専門部会を設けて審議を進める意向だ。

育化、無償化、幼児教育の義務教育化、無償化などが挙げられている。また第十六回会合で下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣は、学制改革論議の中で、財源論も議論してほしい、と語っている。教育再生実行会議では、並行して学校関係者からの聞き取り調査や学校現場の訪問も実施しており、今年一月二十日には、東京都教育庁関係者と意見交換や、都立戸山高校の授業視察等を実施している。

高校の義務教育化も論点に

義務教育や無償教育にかかる論点 が示された。今後、これら論点に沿って検討が進められるという。

学制改革論議は、概ね月に一回のペースで行われてい

る。これまでに、六・三・三制の下で世界を舞台に挑戦する主体性と創造性、豊かな人間性を持つ多様な人材が育てられるかの検証の必要性、教育は、特に子供の発達の変化等を踏まえ、義務教育の在り方

の画一的な取扱いから脱却し、それぞれの子どもが各自の能力を伸ばせる柔軟な対応を認める制度づくり、義務教育期間の延長、高校教育では義務教育や無償教育にかかる論点」には高校教育の義務教

育化、無償化、幼児教育の義務教育化、無償化などが挙げられている。また第十六回会合で下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣は、学制改革論議の中で、財源論も議論してほしい、と語っている。教育再生実行会議では、並行して学校関係者からの聞き取り調査や学校現場の訪問も実施しており、今年一月二十日には、東京都教育庁関係者と意見交換や、都立戸山高校の授業視察等を実施している。

教育改革論議の動向

三重 鈴木知事が私学振興 三への今後の努力約束

三重県私学総連合会(宗村 いた。「教育基本法に基づく南男会長」暁学園理事長)は、私立学校振興のための助成の昨年十月十九日、津市の三重 充実「教育費の公私間格差県総合文化センター」で「第四の是正と保護者の経済的負担十九回三重県私学大会」を開 謝を述べた。

知 真の学校選択の自由 高 実現し教育の未来へ

高知県私立中学高等学校連 謝を表した上で、保護者負担
協賛は高知県私立中学高等学
会(村岡高光会長)高知学
芸中学・高等学校長)は昨年
十月二十日、高知市・高知R
KCホールで第四回「高知県
補助の増額等について県に感
望を述べた。

井 経常費補助の拡充や 福 安定定員確保など決議

「第一回福井県私学振興大 学高等学校協会などからなる
会」が昨年十月十九日、福井 福井県私立学校連合会(金井
市の福井県生活学習館で開催 兼会長)金井学園理事長、
された。主催は福井県私立中 福井県私立高等学校PTA連
立幼稚園、専修学校各種学
校、私立学校退職金基金社団
に関する要望を決議した。

各地で私学振興大会

知 私学は素晴らしいと 愛 言われるよう 自努力

愛知県私学協会(石田正城 古屋市公会堂で「愛知県私学
会長)名古屋石田学園理事 振興推進大会を開催した。あ
長)と愛知県私立中学高等学 iversityの中で石田会長は「私
校保護者会連合会(岩田和浩 学は建学の精神の下に心の教
会長)は昨年十月二十五日、名 育人材教育を行っている。今
後私学は素晴らしいと言わ
れるように自努力をしてい
く」と述べた。岩田会長は、県
の財政が厳しい中で平成二十
五年年度の私学助成金が前年度
比〇・七%増だったことに感
謝を表した上で、私立学校授
業料軽減補助金の一層の充実
を県当局、県議会に要請した。

森 教育費の公私間格差 青 の是正など決議採択

青森県私立高等学校保護者 中田会長は「経済的問題で私
会連合会(中田紀人会長)は 立高校進学や学業継続を断念
昨年十月三十一日、青森市の する家庭があつてはならな
ホテル青森で第二十九回「青 い」と教育費の公私間格差の
森県私学振興大会を開いた。 是正と保護者負担軽減を訴え
進する」の三点を決議した。

都 授業料減免補助に感謝 京 さらなる公私間 格差是正 要望

京都府私立中学高等学校保 大会」を開催した。西田会長
護者会連合会(西田一弘会長) は、京都府が経済的事情での
と京都府私立中学高等学校経 中退を防ぐため授業料減免補
営者協会(土屋順敬会長)は 助にかかわる予算を確保した
昨年十一月二日、京都市の京 こと等に感謝を表した上で、
都産業会館で「京都私学振興 公私間の教育費の格差を取り
上げて「格差是正に向けて助
成のさらなる充実を強く願
う」と述べた。大会では「私
立学校振興助成法の精神に則
り、私立中学校並びに高等学
校の経常費と私学振興補助金
の増額」「保護者の教育費負
担の公私間格差是正」「公私
立学校の選択の自由の保障」
の三点の要請を決議した。

謝を表した上で、保護者負担
ではないまだ公私間格差がある
ことに触れ、「真の学校選択
の自由」の下での教育の未来
に向けて取り組むと述べた。
保護者会連合会代表の福田麻
紀さんは経常費補助の維持・
拡充、県単独の加算分の充実
を要望した。

第8回 研究・研修統轄会議開催

一般財団法人日本私学教育研究所の中核的な事業である研究・研修事業の内容を審議する「研究・研修統轄会議」の8回目の会合が平成25年11月12日に開催された。この日の会議では、平成25年度の一

般研修事業・初任者等研修事業・研究等事業の総括が行われ承認された。また、第9回目の会合は2月18日に開催され、平成26年度各事業の基本方針が協議された。

私立学校専門研修会・次世代リーダー育成部会開催

私立学校の次世代リーダー（経営後継者）の育成を目指す私立学校専門研修会・次世代リーダー育成部会が平成25年10月31日・11月1日、札幌・京王プラザホテル札幌で開催され、次世代リーダーら約40名が参加した。「伝統と改

革の融合」を研究のねらいとし、現職リーダーからの講話や学校改革の事例報告などを通じて、次世代リーダーに求められる知識やスキルなどの習得と関係者間のネットワークづくりに資する研修を実施した。

私立学校初任者研修地区運営委員全国会議開催

平成25年10月15日、アルカディア市ヶ谷で本年度私立学校初任者研修地区運営委員全国会議が開催された。例年よりの2ヵ月早い会議で

は、初任者研修・10年経験者研修事業実施状況報告を受けて、初任者の実態やグローバル化・新学力観等社会と教育界の変化への対応を反映した

学校危機管理研修会開催

川所長は「私学の先進性を損なわぬ為に検討を重ねて研修改革に着手したい」と述べた。平成25年12月13日、危機管理研修会が東京・麹町学園女子中学校で学校防災・危機管理マニュアルの在り方をテーマに開催され、約100名が参加した。佐藤浩樹文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課安全教育調査官が国の学校防災指針を解説、片田敏孝群馬大学理工学研究院教授は基調講演「想定外を生

き抜く力を育む防災教育」を行った。研究員による23年度文部科学省委託事業調査報告（災害時における学校対応の在り方に関する取組）、相川忠洋学校法人麹町学園理事長による自校の防災への取組事例発表後、校内備蓄状況を視察した。

平成26年度研修会案内 一般研修会

- 現在決定している研修会の会期・開催地は以下の通り。
- 4月以降、順次募集を開始する。
- 私学経営研修会：6月5～6日（那覇市）
- 私立学校専門研修会
- 日（福井市）
- 中部地区静岡・山梨県：8月18日～19日（富士吉田市）
- 中京地区：8月20日～22日（名古屋市内）
- 近畿地区：8月18日～19日（大阪市）
- 中国・四国地区：8月7日～9日（高松市）
- 九州地区：7月2日～4日（別府市）
- 小学校東日本地区：7月29日～31日（千葉市）
- 小学校西日本地区：7月30日～8月1日（大阪市）。
- 各研修会の実施案内は3月中旬以降、各学校へ送付する。なお、初任者研修全国研修会及び10年経験者研修会については、例年通りの実施を予定しており、後日案内する。
- 研修会実施案内は、<http://www.shi-shku.or.jp/> に随時掲載される。

私立学校初任者研修会地区研修会

- 中学・高校全国12地区、小学校2地区（東日本、西日本）の計14地区で6月中旬～8月下旬に開催する（全1,380名）。
- 北海道・東北地区：8月6日～8日（札幌市）
- 北関東地区：7月2日～
- 日私教研だより
- 北陸地区：8月6日～8
- 4日（水戸市）
- 関東地区埼玉県：7月22日～24日（さいたま市）
- 関東地区千葉県：6月17日～19日（千葉市）
- 関東地区神奈川県：8月21日～22日（横浜市）
- 関東地区東京都（宿泊研修）：8月19日～22日（木更津市）。外に日帰りの研修10数回。
- 北陸地区：8月6日～8

- 北陸地区：8月6日～8
- 日（福井市）
- 中部地区静岡・山梨県：8月18日～19日（富士吉田市）
- 中京地区：8月20日～22日（名古屋市内）
- 近畿地区：8月18日～19日（大阪市）
- 中国・四国地区：8月7日～9日（高松市）
- 九州地区：7月2日～4日（別府市）
- 小学校東日本地区：7月29日～31日（千葉市）
- 小学校西日本地区：7月30日～8月1日（大阪市）。
- 各研修会の実施案内は3月中旬以降、各学校へ送付する。なお、初任者研修全国研修会及び10年経験者研修会については、例年通りの実施を予定しており、後日案内する。
- 研修会実施案内は、<http://www.shi-shku.or.jp/> に随時掲載される。